

宇部市史編さん基本方針(案)

令和 7 年 5 月

1 目的

本事業は市制 100 周年記念事業の一環として市史の編さんに取り組むものであり、事業の実施を通して本市の歴史を明らかにし、市民が本市への理解、愛着を深め、地域への誇りを醸成していける契機となることを目指す。

また、郷土に関する歴史資料を調査、保存することにより、永く後世に継承し、その活用を図る。

2 事業期間

編さん期間は令和 4 年度からおおむね **13 年間**とし、編さん完了後、順次刊行する。

3 基本方針

- (1) 本市の市制施行後 100 年の歴史を振り返るとともに、将来の礎となる資料として編さんする。
- (2) 町史が未編さんの旧楠町の歴史については、宇部市との合併までの通史を別に編さんする。
- (3) 本市の地域的、歴史的、文化的な特性に配慮し編さんする。
- (4) 市民の生活史など行政史以外の新しい視点からの歴史を取り入れるとともに、写真・図表などを活用し、市民にわかりやすく親しみやすい市史とする。
- (5) 書籍として刊行するとともに、前回発行した市史もあわせて、デジタル化を図り、ウェブ上での公開を行う。

4 事業の内容

宇部市史編さん事業では、以下 4 編を編さんするとともに、編さん作業に必要となる歴史資料に関する調査を併せて実施する。

- ① 宇部市史 宇部市制 100 年の歩み 通史編(仮題)
- ② 宇部市史 宇部市制 100 年の歩み 資料編(仮題)
- ③ 宇部市史 旧楠町史編 通史編(仮題)
- ④ 宇部市史 旧楠町史編 資料編(仮題)

5 編さん体制

市史編さん事業は、次の組織を設置し相互に連携を図りながら進める。

- (1) 宇部市史編さん委員会
基本方針や編さん・刊行計画等、市史編さんに関する重要事項を審議・決定するとともに、部会による調査執筆業務を総括する。
- (2) 宇部市史編さん部会
「近現代部会」「旧楠町史 古代・中世部会」「旧楠町史 近世部会」の 3 部会を設置して、市史編さんの調査執筆などの実務を行う。
- (3) 監修者
原稿の編集やデザイン等、作成作業の全体調整・編集作業を行う監修者を置く。
- (4) 宇部市史編さん事務局
市史編さん事業の庶務を行う。